

平成26年洞爺湖町教育委員会第3回定例会会議録

日 時	平成26年7月16日(水) 15:00より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	委員長 岩原 義 美 委員長職務代理者 吉 田 聡 委員 増山 和 世 委員 来 栖 由 喜 教育長 綱 嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課学校教育・保育グループ主査 高 橋 憲 史 管理課学校教育・保育グループ主任 今 谷 聡 夫
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	岩原委員長 開会を宣言する。(15:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	岩原委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 6/29 洞爺産業まつり(洞爺中央公園) " 北海道大衆音楽祭洞爺湖町大会(洞爺湖文化センター) 6/1 学校給食(虻田)運営委員会(役場) " 少年野球(豊浦シーガルス)全国大会出場報告(役場) 6/2 学校給食(洞爺)運営委員会(いきがい交流センター) 6/5 洞爺保育所運動会(保育所園庭) " 馬頭観世音講及び虻田馬頭観世音碑保存協賛会総会(歴史公園外) 6/8 定例校長会(役場) 6/10 北海道市町村教育委員研修会(札幌市教育文化会館)

- 6 / 1 1 洞爺高等学校閉校記念事業協賛会設立総会（洞爺高校）
- 6 / 1 1 陸上自衛隊北部方面音楽隊コンサート（洞爺湖文化センター）
- 6 / 1 6 教育委員会第3回定例会（役場委員会室）
- ” 教育委員協議会（役場委員会室）

記載はしておりませんが、最近も道外でいじめのテレビ報道がされていたと思いますけど、26年4月以降の町内、高校も入れまして7校のいじめと認知された状況について、実は小中高生に直接いじめに関するアンケート調査を。全道的に実施されているアンケート調査では、5月と秋の年2回実施してございます。それ以外の部分では本人の申し出なり、他の生徒の通報等も含めて、小学校では虻田小学校で3件ございます。それから、虻田中学校では4件がいじめとして認知されたもの。現在全て小学校3件、中学校4件については解消をされております。ただし、虻田小学校3件のうちの1件については、子どもの指導等は完全に終わっておりまして、ただ保護者の理解がなかなか難しい。内容を申し上げますと、学校現場で子供同士の解消はしたのですが、親同士の歩み寄りが無い。中身的には、この件は4年生ですけど、3年生の時からいじめをされた側の保護者の話ですけど、いろいろなことがあって、解決がされていないという学校に対する不満。した側は、子供同士のことなので、子供同士で解決してくれればいいことではないですかという考え方で、なかなか保護者同士の発生したいじめに関して、理解を得られないというか、学校として苦慮している。それが3件の内1件ある。そういう状況でございまして、特に小学校ではアンケート調査をすると本人だけではなくて、友達がいじめられているのを見たり聞いたりしたとかという標記はこれ以外に30件近くあるのですが、中身を確認するといじめではないというのが大多数。そんなような状況ですので、また集約できた段階でご報告をさせていただきます。毎年このくらいの件数は、アンケート調査、それから日常の学校活動の中で教師が確認したり、保護者から申出があったりという中では毎年あるという状況でございます。

岩原委員長

ただいまの教育長の諸般の報告について、何かご質問ございませんか。

教師側の暴力というか、過剰指導という報告は入っていませんか。

綱嶋教育長

体罰のこともちょっと最近では新聞報道も少なくなっていますが、これもアンケート調査を25年度に保護者、児童生徒に対して直接実施されております。町内的には中学校で保護者が生徒から聞いたということで、1件あったのですが、中身を確認しますと決して体罰というところまでは達していないという確認がされました。町内的には現在まで体罰という具体的に確認されたりしている状況はありません。

吉田委員

虻小のケースですけれども、いじめられた側の親の理解がなかなかという

ことでしたけれども、保護者の方から特別こういうふうにしてほしいとかという要望はあるのでしょうか。若しくは、こういう行動に起こそうとしているとか。

綱嶋教育長

そこまで確認はできていませんけど、たまたま今回のいじめがあるか無いかという確認の中で、そういう情報といいますか、その辺は後ほどでも具体的なものが親としてあるのかどうかも含めて確認して、次の教育委員会議等にご報告させていただきと思います。

岩原委員長

他ございませんか。なければ日程第3教育長の諸般の報告を終わらせていただきます。

日 程 第 4

【 報 告 事 項 】

・ 報告第13号

岩原委員長

日程第4報告事項、報告第13号。事務方よろしく願いいたします。

天野管理課長

2ページでございます。報告第13号姉妹都市友好都市との小中学生交流日程についてでございます。姉妹都市友好都市との小中学生交流事業の日程を、別紙のとおり報告するものでございます。初めに3ページ。ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアーについては社会教育課から報告を申し上げます。

永井社会教育課長

3ページでございます。友好都市三豊市との少年交流事業でございます。期間は7月25日から7月28日まで3泊4日でございます。説明の前に表記の誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。表の中の曜日はそのままですけれども、25日から28日ということで上から26を25としていただいて、25、26、27、28と日にちの方をすみませんが訂正していただきたいと思います。申し訳ございませんでした。この事業につきましては、今年で21回目を数えます。旧洞爺村と四国財田町で始まった交流事業でございますが、対象は小学校6年生ということで、これまではどうや小学校の児童を対象にしてございましたが、今年から町内3校に拡大いたしまして、3校からの募集を行いました。3校からの募集で、今年につきましては17名応募をいただいてございます。この7月の日程につきましては三豊市からの受入ということでございます。三豊市からは児童25名、引率が3名来町いたします。日程については表のとおりとなっております。天候によって外では出来ない場合もございますので、若干変更も天候によってはございます。洞爺湖町からの訪問につきましては、11月21日から24日までを予定してございます。日程については以上でございます。

天野管理課長

続きまして4ページ、5ページになります。4ページでございます。平成26年度洞爺湖町中学生姉妹都市箱根町親善訪問使節団訪問日程ということ

で、こちらにつきましては、7月30日から8月1日までの間で2泊3日ということで、中学生6名、引率2名、計8名で訪問してまいります。30日1日目でございますけども、こちらから出まして箱根の中学校で歓迎会を受けまして、この箱根中学校で今年50周年になるということで、中学校に記念植樹サクラ3本ということで予定をされてございます。以後、箱根の方で毎年サクラを植えるということで連絡を受けているところでございます。箱根町の中を学習して8月1日に帰ってくるということでございます。続きまして、5ページになります。私どもの方から行くのは今年で46回目でございます。それから向こうから来町ということで、同じく中学生代表6名、引率2名という予定で同じく8名が来町予定。8月4日から6日までということでございます。それで、向こうから来るのは48回目でございます。8月4日の中ほど13時10分から13時40分の歓迎式がございます。役場防災研修ホールということで、これにつきましては、委員長に出席いただければと思います。なお、各委員も都合がつけば同席いただければということで、ご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。それから来ていただいて、町内各施設、ホタテ養殖見学だとか、雪蔵見学等々をしていただいて帰っていただくということになってございます。また5日に学校訪問ということで、今回の幹事校が虻田中学校になってございますので、私どものほうも桜植樹と書いてございますが、3本ほどを50周年を記念して記念植樹をしたいと現在考えているところでございます。なお、私どもの方は狭いですから毎年というわけにもいきませんので、今年は虻中に3本、来年度以降は別途何か考えたいなと考えてございます。箱根の今年の関係は以上のとおりでございます。

岩原委員長

これについて何かご質問ございませんか。なければ受入の時に各委員ご都合よければご出席願えれば幸いと思います。では、報告第13号終わらせていただきます。

続いて報告第14号お願いします。

天野管理課長

6ページでございます。報告第14号洞爺湖町学校給食運営委員会（虻田・洞爺）委員の委嘱についてでございます。洞爺湖町学校給食運営委員会、虻田給食センター・洞爺給食センターの委員を委嘱したので、次のとおり報告するものでございます。虻田給食センターそれぞれ表に書いてあるとおりでございます。二重丸が委員長、一重丸が副委員長ということ。それから、洞爺給食センターも同じでございます。それぞれ任期6月1日から28年5月31日までということで、1回目の会議の時に委嘱をさせていただきました。以上でございます。

岩原委員長

報告第14号につきまして、何かございませんか。

≪「ありません」という人あり≫

・ 報告第14号

ないということですので、続きまして、報告第15号お願いいたします。

天野管理課長

7ページでございます。報告第15号平成25年度洞爺湖町学校給食会計決算についてでございます。平成26年度第1回洞爺湖町学校給食運営委員会を開催し、平成25年度洞爺湖町学校給食会計決算について承認されたので、次のとおり報告するものでございます。一つ目でございます。給食会計収支決算について、①虻田給食センターの部分でございます。単位千円でございます。収入合計30,583千円に対しまして、収入済額同額の30,583千円ということで、収入100%で未納はございません。それから、②洞爺給食センターにつきましては、収入9,815千円に対しまして、収入済額同額の9,815千円。同じく未納はございません。収入率100%という状況になってございます。2、収支状況についてでございます。虻田給食センター収入総額30,583千円、支出総額30,577千円で差引6千円ということで次年度へ繰越ということになります。洞爺給食センターでございますが、収入総額9,815千円に対しまして、支出総額9,809千円。差引額6千円は同じく次年度へ繰越ということになってございます。3としまして、虻田給食センター学校給食運営委員会議案ということで別紙資料1のとおりということでございますので、資料1を若干ご覧いただきたいと思っております。別刷りになってございます。1ページにつきましては、今申し上げた資料が円単位で載っておりますので、後ほどご覧ください。2ページにつきましては、給食の供給先ということで年間の給食数、単価がございしますが、このように配食をしたということで、それぞれ収納率は100%になっている状況ということでございます。続きまして3ページでございます。25年度栄養指導の実施報告ということで、1、栄養教諭による児童生徒への食育指導。栄養教諭がおりますので、それぞれ表のとおり指導を実施しているという状況になってございます。飛びまして、3、調査の実施ということで、アレルギー児童の実態を把握し、アレルギー食提供の対応を検討するということで、4月に実施をしてございます。全体で昨年度11名おりました。内牛乳アレルギーが5名、これにつきましては代替飲料ということで麦茶等を提供。それから卵については2人ということで、卵だけのアレルギーが1人、卵プラスいかが駄目という子が1人で2人。それから貝類が駄目という子が4人。貝類の中身ですけど、いか、たこ、えび、ホタテ、アサリ。こちらは除去食ということで除いて別の貝類を入れる等で対応したという実績になってございます。それから4番目のセレクト給食の実施ということで、虻田の方は主に飲物。なかなか食べ物まで食数が多いので出来ないということで、オレンジジュースやぶどうジュースとか何種類から選んでもらって、セレクトしてもらおうというようなことを実施しております。それから5番目の洞爺湖町統一献立実施ということで、石狩汁とか栗ご飯とかを協議しながらこのような対応を実施している。続きまして、資料2でございます。洞爺給食センターの方でございます。同じく1ページ、2ページにつつまし

ては、議案の方の千円単位の分は円単位ででているということで、こちらについても、後ほどご覧いただければと。2ページについては給食の供給先ということで小学校から高校までと。保育所もございますが、こういうような状況をお示しをしたものでございます。3ページにまいりまして、同じく食育ということで、洞爺給食センターもそれぞれ小学校、中学校ということで食育のそれぞれの対象年齢に合わせた食育を実施している。なお、洞爺給食センターの食物アレルギーの平成25年度の実態ですけれども6人になってございます。牛乳が駄目という子は5人ということで代替飲料の麦茶等を代わりに。もう1人は貝類とピーナッツが駄目というのが1人ということで、貝類についてはイカ、カニ、エビが駄目だということでございます。代替食を提供しているというような状況になってございます。報告第15号については以上でございます。

岩原委員長

ただいまの説明に何かご質問ございませんか。

来栖委員

給食費の未納が全くないということで、すごいなと思ったのですが、払わなくていい家庭があると思うが、それはどれぐらいの比率なんですか。

天野管理課長

26年3月末現在ということでお話しをしますが、小学校で要保護が11名、準要保護が99名で全体で110名。それから中学校ですが、要保護が6名、それから準要保護が61名の67名というようなことで、この方々が要するに町なり保護費からという形になるというところでございます。

吉田委員

準要保護というのは、いくらか補助になるということか。

綱嶋教育長

給食費は、保護者は負担しなくていい。

吉田委員

私達現役の時は払っても払わないという方が結構いらっしやったと思うが、今はないのですね。

天野管理課長

佐藤元センター長が非常に素晴らしい能力を発揮いただいて、100%が続いているという状況でございます。

岩原委員長

ただいま説明がございましたけれども、他に何かございませんか。

26年度の給食費の値上げはどうでしたか。

天野管理課長

26年度につきましては、昨年度の学校給食運営委員会の方で消費税の値上がり、原材料の値上がり等を含めて検討をいたして、据置くということで現在きていますけれども、先ほど説明した26年第1回の運営委員会では、今後について検討させていただくということで言うてございますので、次のと

<p>日程第 5 【議決事項】 ・議案第 2 2 号</p>	<p>ころで検討の議題にあがるということに現在なっております。</p> <p>岩原委員長</p> <p>食材部分の材料費等があがっている中で、各給食センターも頑張っていた だいている状況ですけれども、もし、どうしてもやむを得ない状況になれば 値上げ等も検討しなければならない状況になるのかなと思っております。</p> <p>この件についてはよろしいですか。</p> <p>≪「はい」という人あり≫</p> <p>岩原委員長</p> <p>それでは日程第 5 議決事項、議案第 2 2 号お願いいたします。</p> <p>天野管理課長</p> <p>それでは 8 ページでございます。議案第 2 2 号洞爺湖町立学校管理規則の 一部改正について。洞爺湖町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のよ うに定めるものでございます。これにつきましては、10 ページからの新旧 を見ていただくこととなりますが、始めに改正の理由を述べさせていただきます。 この改正の基でございますけれども、北海道学校管理規則の一部を改正 する教育委員会規則がこの 5 月 30 日に公布されたことに伴い、同様に町立 の規則を改正するというところでございます。この背景でございます。経緯及 び趣旨ということで、道立学校管理規則の改正の趣旨が同じになりますので、 道立の管理規則の一部改正の説明をしております。平成 23 年度会計検査 院の検査において、教職員が教育関係団体及び従事する場合の服務上の取扱 いが明確になっていないと指摘を受けたということで、当該業務の服務上も 取扱いを整理し、そのうち職務専念義務免除の対象となる業務について、今 回道の学校管理規則で整理をされたということで、併せて同様の改正をおこ ないたいというものでございます。この教職員が教育関係団体の業務に従事 する場合の服務上の取扱い、概要でございますけれども、3 つございます。職 務として当然として対応すべきもの、それから職務専念義務免除により対応 するもの、それから勤務時間外での対応、いわゆる年休をとって対応しな さいと 3 つに大まかに分かります。今回改正で整理されたものということで、 職務専念義務の免除により対応というものは、学校そのもののものというこ とではなくて、市町村、管内、全道や全国単位で学校教育に係る研究、研修、 情報交換等を行い、もって学校教育全般の発展に資するために行われる団体 の業務は職務専念義務の免除により対応をしなさいというような整理がな されたということでございます。今までは職務としての対応は自分の学校のた めの事に関してのみいろいろあったのですが、それがしっかりと会計検査 院の指摘によって全て整理をされたというようなことでございますので、先 生方については同じようにしていただくということでございます。それでは、 議案の中の新旧でございます。10 ページでございます。第 17 条の下線の 部分が右側が現行、左側が改正案というものでございます。17 条の第 2 項 です。改正部分です。校長の職務に専念する義務の免除の承認は、教育長が</p>
--	--

行う。ただし、道行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役職員の地位を兼ね、その事務を行う場合で、次に掲げるものは校長本人が行う。1号です。道又は市町村における研究又は研修を推進するために特に必要と認められる団体の業務に関わるもの。(2)適切な学校運営を行うために情報交換等を行うことが特に必要と認められる団体の業務に関わるもの。3つ目、幼児、児童若しくは生徒の活動を支援するために特に必要と認められる団体の業務に関わるもの。4つ目です。学校の教育活動として位置付けられている大会等を運営する団体の業務に関わるもの。(5)教育長が特に認めるものということで、それぞれ地域の特殊な行事等ございます。団体もいろいろとありますので、教育長が特に認めるものということで、5号で謳われている。それから3項は新たに追加というものでございます。3項、所属職員の職務に専念する義務の免除の承認は、校長が行う。ただし、次に掲げる場合は教育長が行う。(1)道の特別職として職を兼ね、その職務に関する事務を行う場合。(2)職務に関連ある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に関する事務を行う場合。3つ目、道行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役職員の地位を兼ね、その事務を行う場合。前項ただし書各号に該当するものを除くということで、3項は新設されたというような新たな改正でございます。9ページにもどります。附則でございます。この規則は、公布の日から施行するということで、議決をいただいた後、各学校からこれらに該当する場合は、申請があがって許可をしていくという対応をしていくということになるかと思えます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岩原委員長

ただいま説明がございましたが、これについて何かご質問ございませんか。

例として伺いたいですが、道行政の運営上その地位を兼ねる云々とありますけど、例えばどのようなのがありますか。

高橋管理課主査

いろいろな教育の中で、例になりますけど、道の方で組織を一部設けて、その中でいろいろな研究等をしていただく。その場合に、オブザーバー的に各学校現場からの声というものは大切なものですから、そういうところに委員として委嘱をされるような場合がございます。そういったものをお受けしたときに、広い意味で言うと学校現場に還元されるものでございますけど、その地位に委嘱を受けた場合というようなことが出てくるとは思います。

岩原委員長

わかりました。何かご質問等ございませんか。

道の規程の変更に伴って、町教委の文言を改正するということです。承認することでよろしいですか。

《「はい」という人あり》

それでは承認いたします。

・議案第23号

議案第23号お願いいたします。

永井社会教育課長

ページは12ページでございます。議案第23号洞爺湖町文化財指定の解除についてでございます。入江貝塚の出土品が平成26年3月31日付け北海道教育委員会告示第22号により、北海道有形文化財に指定されたことに伴い、別記のとおり洞爺湖町有形文化財指定の解除を行うことについて、これを承認する議決を求めるものでございます。町が現在指定しておりますのは、別記にありますとおり、入江貝塚出土の猪牙製装身具でございます。指定につきましては、平成14年11月28日に指定をしてございます。町の指定を解除する理由といたしまして、平成5年度の町道入江22号線の改良工事に伴いまして、発掘調査で出土いたしました骨角器1,343点のうち、特徴的な134点につきまして北海道文化財保護審議会等の審議を受けまして、この度平成26年3月31日付けで北海道教育委員会の告示に基づき、道の指定を受けることとなりました。この北海道有形文化財指定を受けた134点のうち入江貝塚出土の猪牙製装身具1点につきましては、洞爺湖町有形文化財に指定されていることから、洞爺湖町文化財保護条例第4条第3号に基づき町の指定解除を行うものでございます。ご審議のほどお願いいたします。13ページにつきましては、すでに洞爺湖町文化財運営審議会を開催してございます。ご審議をいただいて文化財の解除につきましては適当ということでご審議をいただいているところでございます。14ページからにつきましては、道指定に伴います資料を添付してございます。最後16ページも道指定の資料でございます。

岩原委員長

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

この物自体は町で保管しているのですか。

永井社会教育課長

はい。町で保管しております。

角田社会教育課主幹

入江高砂貝塚館の方に展示してございます。

吉田委員

道の指定を受けた物は町の指定解除というのが、両方指定ということはありませんか。

角田社会教育課主幹

そうです。それが、洞爺湖町の文化財保護条例でも定められておりまして、そのことが書いてあるのが第4条第3号ということで、国又は道の指定を受けた時は、町の指定は解除するということになっております。

岩原委員長

承認することよろしいですか。

« 「はい」という人あり »

それでは、議案第23号を承認しました。

<p>日程第 6 【 そ の 他 】</p>	<p>岩原委員長 日程第 6 その他、何かございますか。 天野管理課長 事務局はございません。</p>
<p>日程第 7 【 閉 会 】</p>	<p>岩原委員長 みなさんの方から何かございませんか。なければ平成 26 年第 3 回定例会義を終了いたします。 (1 5 : 3 8)</p>